といへり。

O油酒屋三郎右衞門舊邸

へ賣却して、此の地を退去せり。以來の舊家なりといへども、嘉永五年家屋を醫師伍堂晋齋初以來此の地に居住し、賭役を兗除せられ、實に竪町草創竪町池田屋小路の東角にて、池田屋の舊邸と相角なり。國

〇油酒屋三郎右衞門傳

> 油商質をとゞめ、酒造のみと成りたるに依りて、 營業とす。故に世人油酒屋と呼び、遂に屋號とす。然るに 除ありしかど、後冥加の爲め相願ひ上納す。是元和年中の 右衞門の子太兵衞と云ふもの、延寳八年に片町へ別家し、 十二月より油酒屋の屋號を改めて、酒屋と稱す。二代三郎 事也。竪町へ移住の後は、 家屋を資却し退去せしが、今は其の子孫甚だ零落すと云へ 維新廢藩置縣の際吳服店を廢し、各、家勢衰徴して、片町の 年遂に家屋を寶却す。別家宗左衞門・太四郎の兩家も、明治 ど、三郎右衞門は酒造を閉店して家勢追々衰徴し、嘉永五 衛門・太四郎の兩家は 吳服商をなし、 臨裕にて 繁昌せしか り、三家共に商業を勵み、中にも酒宗・酒太と呼びて、宗左 夫れより本家三郎右衞門・別家宗左衞門・太四郎の三家と成 太兵衞隠居して、亦別家を建つ。是片町酒屋太四郎家なり。 酒屋太兵衞と稱す。是酒屋宗左衞門の家祖也。正徳元年に 燈油と酒造との店を開き、 寶永元年 之を

O新 竪 町

此の町は 竪町の上にて、竪町より 後に 町地と 成りたる故

たり。此の時代より旣に新竪町の町名を建て居たること知改作所舊記に載せたる寬文十二年の書札に、新立町と戦せ新竪町の傍註に、九里より上、九里より下と裁許を分てり。竪河原町とひとしく、河原を埋めて町地となし、後地子町竪河原町と呼べり。此の地もいにしへは河原なりしを、に、新竪町と呼べり。此の地もいにしへは河原なりしを、

〇新堅町徳榮寺

られたり。

り。故に世人土蔵御坊と稱すといひ傳へたり。從前は舊記り、故に世人土蔵御坊と稱すといひ傳へたり。從前は舊記中時間、德榮寺と號す。とあり。舊傳に云ふ。寬永年中に地に下向ありて、彼の廢寺を再興し、本山より更に寺號を地に下向ありて、彼の廢寺を再興し、本山より更に寺號を地に下向ありて、彼の廢寺を再興し、本山より更に寺號を中に市間が、德榮寺と號す。とあり。舊原に云ふ。寬永年中に開基最靜は加賀國河北郡大衆免般若院の住僧なり。寬正元東方眞宗道場なり。世人土蔵御坊と呼べり。寺記に云ふ。東方眞宗道場なり。世人土蔵御坊と呼べり。寺記に云ふ。東方眞宗道場なり。世人土蔵御坊と呼べり。寺記に云ふ。

事は、賭記錄にいまだ見當らす。 三年六月十三日新竪町出火、徳榮寺等類焼す。とあり。さ三年六月十三日新竪町出火、徳榮寺等類焼す。とあり。さらは、傳首のみなりとぞ。按するに、變異配に、延享等もなく、傳首のみなりしかど、火災に燒失して、今は舊記

〇新堅町废見

〇才監物循环

田勘兵衞殿に 被4仰付1由に付、安房守殿家老 淺田六右衞門度趣、寬永九年壬申寮本多安房守殿賴申處、其時分賭專津物上"地之內廿間四方、門前之道相添、四百三拾三步拜領仕明曆二年閏四月瑞光寺來歷鸖に云ふ。當寺屋敷新立町才監